

議員全員協議会會議録

令和3年10月12日

宮 古 市 議 会

令和3年10月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(10月12日)

| | |
|----------|---|
| 議事日程 | 1 |
| 出席議員 | 2 |
| 欠席議員 | 2 |
| 議会事務局出席者 | 2 |
| 開 会 | 3 |
| 協議事項（1） | 3 |
| 閉 会 | 5 |

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 令和3年10月12日(火曜日) 午前11時45分
場 所 市議会 議場

事 件

〔協議事項〕

(1) 議会報告会について

出席議員（20名）

| | | | | | | | | | | |
|-----|-----|---|-----|---|---|-----|-----|---|---|---|
| 1番 | 白 | 石 | 雅 | 一 | 君 | 2番 | 木 | 村 | 誠 | 君 |
| 3番 | 西 | 村 | 昭 | 二 | 君 | 4番 | 畠 | 山 | 茂 | 君 |
| 5番 | 小 | 島 | 直 | 也 | 君 | 6番 | 鳥 | 居 | 晋 | 君 |
| 8番 | 佐々木 | 清 | 明 | 君 | | 9番 | 橋 | 本 | 久 | 夫 |
| 10番 | 伊 | 藤 | 清 | 君 | | 11番 | 佐々木 | 重 | 勝 | 君 |
| 12番 | 高 | 橋 | 秀 | 正 | 君 | 13番 | 坂 | 本 | 悦 | 夫 |
| 14番 | 竹 | 花 | 邦 | 彦 | 君 | 15番 | 長 | 門 | 孝 | 則 |
| 16番 | 落 | 合 | 久 | 三 | 君 | 17番 | 松 | 本 | 尚 | 美 |
| 19番 | 藤 | 原 | 光 | 昭 | 君 | 20番 | 田 | 中 | 尚 | 君 |
| 21番 | 工 | 藤 | 小百合 | 君 | | 22番 | 古 | 館 | 章 | 秀 |

欠席議員（1名）

18番 加 藤 俊 郎 君

議会事務局出席者

事務局長 下島野 悟 次長 前川克寿

主任 佐々木 健太

開 会

午前11時45分 開会

○議長（古館章秀君） おそろいのようですので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。20名の出席でございますので会議は成立しております。それでは次第に従いまして会議を進めてまいります。協議事項の1、議会報告会についてを議題とします。橋本議会運営委員長から説明願います。橋本議会運営委員会委員長。はい。

○議会運営委員会委員長（橋本久夫君） それでは、議会報告会の開催について、皆様にご提案し協議いただきたいと思います。お手元に資料がございますので、資料に沿って説明をさせていただきます。まず議会報告会の開催についての経緯でございますが、まず今年度前半の議会報告会は、新型コロナ感染症の拡大に伴い中止しております。現在、新型コロナウイルス感染症の第5波は終息し陽性者率は減少している状況ですが、11月開催分の議会報告会について10月6日に議会運営委員会で協議し、素案を作成いたしました。それについて、まず開催方法ですが開催の方向でこのように示していきたいと思います。現在の新型コロナウイルスの感染症が完全には終息しておりませんが、感染拡大の再拡大の懸念もあることから、昨年と同様に同じく市内4か所での実施としたいと考えております。各地域1か所ずつでございます。ただし、昨年もやりましたが、市民からの要望に応えるため個別の開催要望があった場合には、議会運営委員会が各班に振り分けて対応したいと思います。数による判断ということでございますが、昨年は4か所のほかに2か所から要望がありまして、私ども議会運営委員会で対応させていただきました。計6か所で行ったことになります。もし今年度も4か所以外に要望がございましたら、もちろん議会運営委員会でも対応は、前回同様2か所ぐらいかなと考えております。それ以上の要望がある場合は、各班に振り分けもお願いしながら対応してまいりたいと考えているところでございます。ということで地区については、このようにイーストピアみやこ、それから田老は田老公民館、新里は新里生涯学習センター、川井は川井生涯学習センターを会場に行っていきたいと思います。時間帯についてでございますが、昨年の例に倣い休日の午後としたいと思っております。午後2時から開始し4時を終了の目安としてその前後1時間を準備、撤収の時間として、会場を設営していきたいと思っております。それで実施期間についてでございます。実施する期間は11月7日、14日の両日としたいと思っております。これは会場の確保の都合もありますが、月の前半の開催とした理由は、12月定例会議との間隔をあけることにより、もし報告会場で新型コロナの陽性者が確認された場合にあっても、検査及び自宅待機の期間を得て、定例会議に出席するようにするために、このような期間を設けさせていただきました。カレンダーを見ていただきたいと思いますが、11月7日、日曜日。ここを宮古会場、田老会場としてあてたい。これは会場の都合にもあります。それから翌週の14日を新里会場、川井会場にしていきたい。それから地域からの要望があった場合、11月の8日から13日のこの期間、個別の開催があった場合、この時間帯に先方と協議しながら、この日の夕方なのか、午後なのかということも含めて対応していきたいなと考えているところでございます。次のページをご覧いただきたいと思います。報告会内容は、例年どおりございます。議会だよりを用いてその報告を行っていただきます。さらには地域課題等について、意見交換を行う形で進めていきたいと思っております。班編成でございますが、議会運営委員会にて以下のルールで抽選を行い、表のように班編成を行っております。議長以外の20名を1班5名として4班に編成しております。議会運営委員会、総務、教育民生、産業建設の4人の委員長を班代表に据え、他の議員を抽選により振り分けたところでございます。市政の各分野への質問に偏りなく答えることができるよう、班には総務、教育民生、産業建設の常任委員会からそれぞれ1名以上が必ず属するように配

慮しております。以下がこの班の組合せということで会場もこのような担当になるようにしております。その他の連絡事項ですが、今後の動きについては以下のとおりとなります。対応をお願いしたいと思います。本日の全員協議会終了後に委員会室にて班ごとの写真撮影を行います。報告会の運営には、司会、報告、記録の担当者が必要ですので、班協議の上、担当者を決定して10月22日までに事務局に報告を願います。各会場の開錠及び施錠の方法については、事務局で施設側と協議した上で後日各班にお知らせいたします。開催後に概要報告がございます。取りまとめの効率をアップするためにデジタルデータでの提出にご協力をお願いいたします。報告様式のデータはメールでお送りすることが出来ますので、送信先等をお知らせいただくことになりますのによろしくお願ひいたします。これが今回の11月に開催する議会報告会の全体の概要でございますので、皆さんで協議していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（古館章秀君） 説明が終わりました。この件について何かご質問があれば挙手願います。佐々木重勝君。

○11番（佐々木重勝君） すいません。教えてください。別に悪いとか何とかという意味でなく、班編成の関係でございますが、議運の委員長初めそれぞれの常任委員会の委員長が代表というようなことの説明がされました。従来でございますとそれぞれ班に分けて、役割分担をして報告をし、それに基づいて実施されたというふうに記憶してございますが、今回このような決定をされた背景はどのようなことでしょうか。

○議長（古館章秀君） 橋本議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（橋本久夫君） 班編成するときに、これずっと過去もそうなんですけれども、必ず、総務委員長、教育民生常任委員長それから産業建設常任委員長、それから議員の委員長も含めて、班に必ずばらけるところから班編成の作業が始まっております。ですので、今回そういうことであれば、代表としてもう委員長、あらかじめもう委員長が、こう振り分けになってるんで、そのまま代表にお願いしたほうがやりやすいのではないか。そこでスムーズに進行できるんではないかということで、そういうことで代表にお願いしたいなというところでございます。

○議長（古館章秀君） 佐々木重勝君。

○11番（佐々木重勝君） 反対という意味ではないということは、あらかじめ言ってんですけども、やっぱり前からそれぞれ委員長が振り分けされてたのは私も承知をしてるんですが、やっぱり中には重鎮と申しますか、先輩もいらっしゃる中で、やっぱり私個人とすればその方々を、という私案もあるんですけども、これ以上言うとちょっと駄々になりますから、すいません。

○議長（古館章秀君） はい、そのほかございませんか。ほかになればこの件についてはこれで終わります。

次にその他として下島野事務局長から県外への移動等についての説明がございます。下島野事務局長。

○議会事務局長（下島野悟君） ただいまから資料、1枚ものですが配らさせていただきます。皆様のお手元に資料を配付いたしました。BCPに基づく県外への移動等についてということでございます。先週、議会のほうでも10月6日に災害対策調整会議を開催いたしまして、それぞれ移動等について確認をしたところでございますし、その結果についてはペーパーで皆様にお知らせ配布したところでございます。市のほうで10月8日から移動等について、変更等がございました。右側のほうです。県外への移動後の帰着時の対応ということで、これまで帰着後2週間の自宅待機を不要としていたところでございますが、やはり慎重な行動が必要だということだと思いますけども、太字で出張で移動した場合は帰着後3日間在家で勤務すること。私用で移動した場合は感染リスク予防のため、帰着後を3日間在家で勤務することを可能とするというふうに変更しております。それを議会のBCPに照らし合わせてみると、議会では自宅待機期間は市の基準に準ずるというふうに規定

しております。このことから、具体的にどうなのかということになりますと、市議会議員の側におきましても、帰着後3日間自宅待機するというふうに解釈することになろうかと思いますので、これ当面10月中の対応でございますので、皆様にご連絡といいますか、お知らせするとともによろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○議長（古館章秀君） 説明が終わりました。そのほか皆様から何かございますでしょうか。ないようですので、これをもって議員全員協議会を閉会します。ご苦労さまでした。

午前11時56分 閉会

○ 宮古市議会議長 古館 章秀